



日本初の医療ソーシャルワーカー。
女性の地位向上にも貢献、
晩年までソーシャルアクションを
起こし続けた人生。

浅賀ふさ先生について

浅賀ふさ先生（1894 年～ 1986 年）は、昭和初期に日本で初めての医療ソーシャルワーカー（MSW）として活躍し、日本社会福祉史において重要な存在となりました。彼女は米国で MSW を学び、帰国後は聖路加国際病院で初めての MSW として勤務し、結核患者の支援など専門職として当時の医療問題に果敢に挑みました。その後、多くの病院で MSW の配置が増え、患者の援助や医療費問題の解決に欠かせない存在となりました。

浅賀先生は MSW として働く傍ら、婦人参政権獲得運動にも参加し、日本女性の地位向上に貢献しました。彼女は渡米中に婦人参政権運動の成果を実感し、日本の女性の低い地位が貧困や社会問題の根底にあることに着目し、母子心中問題にも声を上げ、旧母子保護法の制定に関わりました。

戦後は厚生省に勤務し、日本福祉大学の創設時より、後進の指導と研究にあたりました。80 歳まで大学の教壇に立ち続けるとともに、生涯を通じて幸せな生き方や生活をはばむ問題に、ソーシャルアクションを起こし、ひたむきに社会変革に向き合いました。彼女の遺志は今も社会福祉・医療現場で受け継がれています。



日本福祉大学
学園創立 70 周年記念ラジオドラマ

さいしょの一步

浅賀ふさ物語

竹下景子 戸松 遥 近藤芳正

脚本：鹿目 由紀

企画・制作：CBC ラジオ 特別協力：日本福祉大学

—— 日本の社会福祉の礎を築いた女性の物語 ——

1894 年、愛知県半田町に生を受けた浅賀ふさは、25 歳で兄とともに渡米。

アメリカでふさが出会ったのは、当時発展しつつあった

「医療ソーシャルワーカー」という仕事でした。

ひとりの女性の社会活動への情熱と功績をラジオドラマとして再現。

 **YouTube 全4話をYouTubeで公開中!**

第1話 アメリカ物語



おてんばで不公平なことが大嫌いだった少女ふさは、日本女子大学を卒業後、兄と一緒に渡米し自分の進むべき道を模索していきます。

第3話 子ども支援物語



ふさは、日本の母子にまつわる深刻かつ残酷な問題を目の当たりにし、日本における「母子保護」の確立を志し、婦人の権利獲得のための活動を始めます。

第2話 孤軍奮闘物語



アメリカで「医療ソーシャルワーカー」と出会ったふさは、帰国後、日本初の医療ソーシャルワーカーに。しかし日本では、様々な苦勞を味わうことになります。

第4話 名古屋で教育者に



終戦後、ふさは社会福祉の担い手を育てていくために、日本福祉大学の前身、中部社会事業短期大学で教育者として働くことを決意。多くの人を支援し続けました。

私は不公平なことが大嫌いで、今でも強いもの勝ちの日本の政治をみていてやはり腹が立つんですが、そういう気持ちの子どもの頃から強かったんですね。それで何かあるたびにこんなことってないわ、と不平を言うと、母はお前は女だからねっていうんです。

兄が渡米することになったのですが、私もそれに便乗したんですね。ですからいつも私はいうんですが、木の葉が風に吹かれてといったようなものですね。アメリカではお金はなくとも働けば勉強できる、と女子大の先生に聞いていたんです。

全身麻酔で意識が消えていくときの経験は死の瞬間を思わせる不思議な印象でしたが、麻酔から目覚めた瞬間が又驚異的な再生の経験でありました。私は生きるということを見直すような衝動で一杯になり、いわゆる生き甲斐のある仕事をしてみたいという心持ちを強めました。

ボストンのスラムにある彼の家を訪ねて行って、具合を尋ねたあと病院からきたと告げますと、びっくりして身構えていました。そこで、お金の無い人のためにはソーシャルサービスがあって経済的な心配はいらないし、手術も技術が進歩しているから安心してほしい、とにかく早く治して健康になった方がいいでしょうと話したら、ホットしたのかまた来るようになりました。

ハーバードの大学院を卒業してからアメリカで就職のお誘いもあったんですが、やはり私は生まれた国のために働きたいと思い帰国を決意したのです。

進歩的な病院でさえ結核はあんなに嫌われて・・・小屋みたいな小さな建物をたてて、そこだけが特別地区だったんです。でも私は、ここへくる患者が一番私たちを必要としているのだと思いました。

とにかく、今私はご飯を食べようと思えば食べられるのに、隣の人が子供を抱えて米櫃に米粒が一つも無いという状態をほっておけますか。その日は困らないようにして、それから正規のルートに乗って手をつくすより仕方が無いですものね。

一方私は同じ時代、婦人運動にも加わりました。病院に入った年、第2回の普通選挙が行われました。私は“選挙にいけない”、何て婦人軽視の“普通”だろうと考えたものです。婦人が完全に公民になったのは戦後のことです。このころの婦人や子どもの福祉はまことに靴の上から足を搔くようにまどろっこしいものでした。

鈴木修学先生から御誘いを受けた時、私は厚生省児童局で働いていました。占領中に制定された児童福祉法を作る仕事为主でした。その中で私たちが主張し、一応とり入れられた二つの視点は消極的な救済だけでなく、すべての児童の人権保障ということと、児童福祉司という日本には新しい職種に専門資格者を任用することでした。

さいしょの一步

浅賀ふさ物語

修学先生とのこの時の出逢いは、私のその後の生涯の出発点となり、私は21年間の名古屋の生活の中で多くの人間的成長を助けられる機会があたえられ、又計り知れない多くの方たちから人間的温もりを受けることができた、意義深い出発点でございました。私をこのように決断させた最も大きな要因は、愛の実践者としての修学先生の温容せまらね大きな御人柄に引き込まれたからであったと思います。

「我と等しくして異なることなからしめんと欲す」という釈尊の言葉をもって修学先生は、大学の建学の精神として高く掲げられました。私はこの言葉を宗教的精神の表現とみると同時に社会科学者の願いであるとも考えます。社会事業を志すものにとってこれは正にスタート・ラインではないかと考えます。

所得の格差、貧困者の生活困窮や医療費等の欠乏、基礎的必要さえ満たされない児童、環境の著しい劣悪等を釈尊の眼で私達は眺めるならば、大慈悲心に相当する社会的施策の必要を痛感致します。専門社会事業の営みには、修学先生が掲げられた建学の精神を動機として、これに加え人間と人間の社会に関する諸科学の叡智の光をもって、その方向や方法を誤らないで、より有効な解決や予防の努力をしてまいらねばなりません。